



令和5年7月7日（金） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
商工・エネルギー政策課	エネルギー係	坪井 大輔	内線 3622 直通 058-272-8835 FAX 058-271-6873

岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金の申請受付を開始します（中小企業・工業団地協同組合向け 1次申請分）

エネルギー価格の高騰を踏まえ、県内で特別高圧電力を受電している中小企業等の負担軽減を図るため、下記のとおり標記補助金の申請受付を開始しますのでお知らせします。

今回の申請受付は、特に月々の電気料金負担が大きい中小企業・工業団地協同組合への支援を先行するもので、対象期間の令和5年1月から9月までのうち、電気使用量が確定する6月までを対象としています。

※大型商業施設等に入居する中小企業等向けの案内は別途お知らせする予定です。

記

1 申請受付（1次申請分）

対象事業者：県内で特別高圧電力を受電している中小企業及び工業団地協同組合（みなし大企業を除く。）

受付期間：令和5年7月24日（月）～8月10日（木）

2 申請方法等の詳細

下記の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/306179.html>

3 補助制度の概要

補助事業者：県内で特別高圧電力を受電している中小企業等、商業施設等に入居する中小企業等（みなし大企業を除く。）

補助単価：令和5年1月から8月・・・1kWh当たり 3.5円

令和5年9月・・・・・・・・・・1kWh当たり 1.8円

補助金の額：各月の電気使用量に補助単価を乗じた額

4 問合わせ先

岐阜県 商工労働部 商工・エネルギー政策課 エネルギー係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 10階

電話：058-272-8835 E-mail：c11351@pref.gifu.lg.jp